

**税金の納め忘れはありませんか？** 12月は町税等収納強化月間です

■滞納を放置しておくと…

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対し誠意のみられない納税者に対しては財産調査をおこない、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなど、の滞納処分をおこなつています。

**相談窓口を開設します。**  
12月は収納強化月間とし  
ます。平日に納付や相談が  
難な方は、ぜひご利用くだ  
い(予約不要)。  
**○開設日** 12月7日(日)  
午前9時～正午

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょーた場合、督促状や催告書を送付するなどして、納付をお願いしています。

## ■事情のある人は必ず

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な方は、そのまま放置せず、必ず町民税務課会計・収納係までご相談ください。

■ 納税は口座振替が便利です

町税や上下水道料金の納付は、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うつかり忘れることもあります。

金融機関の窓口にて、通帳と届出印を持参のうえ手続きしてください。口座振替の扱いは指定の金融機関のみとなります。詳細については、各課にお問い合わせください。

財産の種類	件数	換価金額（円）
預 貯 金	0	53,591
給 料	0	1,972,295
年 金	0	1,004,158
不 動 産	0	88,000
所得税還付金	5	279,975
そ の 他	2	66,000
合 計	7	3,464,019

※換価の金額は、前年度から継続して差押えている案件(給与・年金)も含みます。

	町税等	介護保険料	学校給食費	上下水道料金
担当課(場所)	町民税務課(役場)	健康福祉課(役場)	教育委員会(公民館)	建設水道課(役場)
担当係	会計・収納係	高齢者支援係	学校教育係	水道係 下水道係
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

## ○お問い合わせ

# 人権週間です

12月4日～10日は



1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動をおこないます。

人権週間に当たり、人権擁護委員による特設の「人権相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

○開設日時 12月8日(月)  
午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

- 令和7年度啓発活動強調事項
  - 女性の人権を守ろう
  - こどもの人権を守ろう
  - 高齢者の人権を守ろう
  - 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
  - 部落差別（同和問題）を解消しよう
  - アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
  - 外国人の人権を尊重しよう
  - 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
  - ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
  - 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
  - 犯罪被害者やその家族の人の権に配慮しよう
  - インターネット上の人権侵害をなくそう
  - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
  - ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
  - 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
  - 人身取引をなくそう
  - 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
  - ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ 五霞ふれあいセンター ☎(84)3595(直通)